

第2号議案

令和元年度 長崎市一般会計補正予算(第7号)

目次

ページ

《2款 総務費 1項 総務管理費》

1目 一般管理費

(債務負担行為補正)

江平地区ふれあいセンター指定管理	1 ~ 2
蚊焼地区ふれあいセンター指定管理	3

中央総合事務所

南総合事務所

令和2年2月

債務負担行為補正		期 間	限度額 (設定額)
第4表 ページ	事 項		
11	江平地区ふれあいセンター指定管理 (足湯施設追加分)	令和2年度から 令和3年度まで	千円 1,610

1 債務負担行為の目的

江平地区ふれあいセンターに併設されている足湯施設は、旧クリーンセンターの建設に伴い地域貢献施設として設置し運営してきたが、クリーンセンターの運用が終了したことに伴い、足湯施設の位置付けについて検討してきた。

足湯施設が地域住民の方に利用され、江平地区ふれあいセンターと一体管理にすることにより効率的な運営が可能となることから、同施設を江平地区ふれあいセンターの施設と位置付けようとするもの。

2 債務負担行為限度額の内訳

(1) 限度額の年度内訳 【単位：千円】

令和2年度	令和3年度	合計
805	805	1,610

(2) 限度額の積算内訳（年間運営経費） 【単位：千円】

支 出		令和2年度	令和3年度	合計
	管理費		775	775
消耗品費		30	30	60
支出計		805	805	1,610
市所要額		805	805	1,610

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 1,610	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -	千円 1,610

【足湯施設概要】

1 施設概要

(1) 供用開始 平成 20 年 4 月

(2) 施設内容

ア 名 称 足湯施設

イ 所在地 長崎市岩川町 7 番 1 号

ウ 設置位置 江平地区ふれあいセンター1階南東側

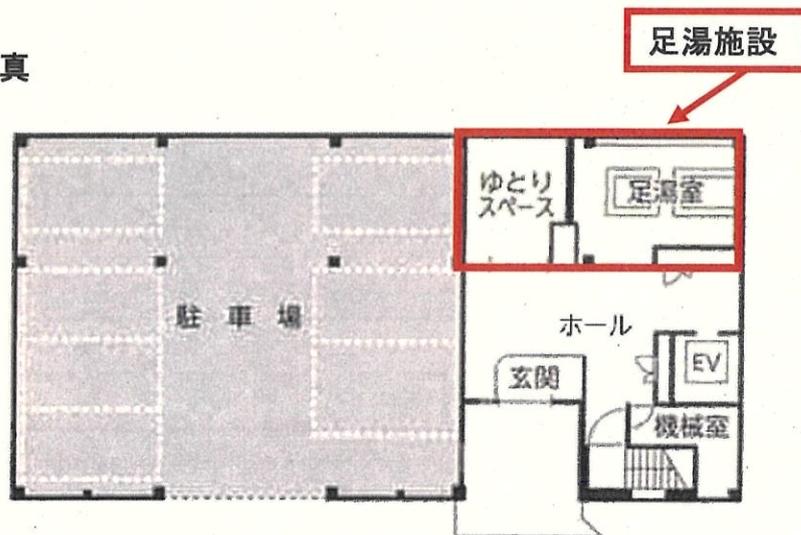
エ 延床面積 43.92 m² (足湯室 23.03 m²、ゆとりスペース 20.89 m²)

オ 利用時間 午前 10 時から午後 4 時

カ 休 所 日 毎週月曜日、12 月 29 日から 1 月 3 日まで

キ 利用料金 無料

2 平面図及び写真



【江平地区ふれあいセンター1階平面図】



【足湯施設】

債務負担行為補正		期 間	限度額 (設定額)
第4表 ページ	事 項		
11	蚊焼地区ふれあいセンター指定管理	令和2年度から 令和6年度まで	千円 29,410

1 債務負担行為の目的

長崎市蚊焼地区ふれあいセンターの管理において、蚊焼地区コミュニティ協議会を指定管理者として指定するにあたり、指定期間である令和2年度から令和6年度までの委託に係る経費について、債務負担行為の設定を行うもの。

2 債務負担行為限度額の内訳

(1) 限度額の年度内訳

【単位：千円】

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	合計
5,882	5,882	5,882	5,882	5,882	29,410

(2) 限度額の積算内訳（年間運営経費）

【単位：千円】

		年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	合計
収入	施設利用料		52	52	52	52	52	260
	収入計(A)		52	52	52	52	52	260
支出	人件費		4,846	4,846	4,846	4,846	4,846	24,230
	事務費		868	868	868	868	868	4,340
	修繕料		220	220	220	220	220	1,100
	支出計(B)		5,934	5,934	5,934	5,934	5,934	29,670
市所要額(B)-(A)			5,882	5,882	5,882	5,882	5,882	29,410

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 29,410	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -	千円 29,410